北空知管内(第2次医療圏)における地域医療及び介護サービスの 提供体制の確保と連携のあり方検討に関する中間報告

- 1 **はじめに** (P 2~3)
 - (1)検討の経緯 (2)検討の趣旨 (3)検討の視点
- **2 急速に進む少子高齢化・人口減少の問題** (P 3~8)
 - (1) 急速に進む人口減少 (2) 人口比では全道でもっとも多い病床数・介護施設定員数
 - (3) 今後の医療・介護需要 ~ 医療需要は 2015 年をピークに、介護需要は 2025 年をピークに減少
- **3 地域医療の現状** (P8~14)
 - (1) 救急医療の現状 ~ 管内の医療資源だけでは維持困難な状況に (2) 公立(公的) 病院・診療所の現状 ~ 今後も厳しくなる経営環境
 - (3) 在宅医療の現状 ~ 在宅医療を担う医療機関等は乏しいが半数の医療機関が関心を示す
- **4 介護の現状** (P14~22)
 - (1) 介護保険事業の状況 ~ 施設サービスは充実しているが在宅サービスは不十分
 - (2) 介護保険事業の広域連携 ~ 地域支援事業等での連携推進
- 5 地域医療・介護の提供体制の確保と連携のあり方 (P 2 3 ~ 3 1)

 - (1) 救急医療に関すること (2) 病院・診療所に関すること (3) 在宅医療に関すること

- (4) 介護に関すること (5) 医療・福祉・介護人材の確保に関すること
- **6** まとめ (P32)

平成26年10月29日

北空知圏振興協議会民生部会(地域医療・介護担当課長等会議)

1 はじめに

(1)検討の経緯

○ 北空知圏振興協議会の民生部会(北空知管内地域医療・介護担当課長等会議)では、北海道内でも少子高齢化、人口減少が急速に進展している圏域である、北空知1市4町における広域的な課題として、地域医療と介護の提供体制と連携方策について、平成25年度から2年間に亘って調査研究・検討を行い、この度、「北空知管内(第2次医療圏)における地域医療及び介護サービスの提供体制の確保と連携のあり方」として中間報告をまとめました。

(2)検討の趣旨

- 地域医療の提供体制の確保については、これまで休日夜間急病診療体制における1市4町の費用負担などの協力体制を築いてきましたが、人口減少・高齢化の急速な進展と、医師や看護師などの医療従事者不足が続き、域内の開業医の高齢化を考えると、更なる対策が必要であることが深川医師会からも強く指摘されており、救急医療体制の維持・強化はもちろんのこと、域内全体の地域医療の提供体制について総合的に検討していく必要があります。
- また、医療と密接な介護についても、これまで介護サービス事業所の広域利用や介護支援専門員など専門職の連携づくりなどを行ってきましたが、いわゆる団塊世代が75歳以上の後期高齢者となる平成37年(2025年)を見据え、高齢化のピーク時における「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みの強化が求められており、介護保険料や利用料の負担増、インフォーマルサービスを含めた介護・福祉サービスの創設、介護従事者の確保、サービスの質的向上など、平成26年度策定する第6期介護保険事業計画に向けて域内のサービス提供体制の確保と連携についても地域医療と合わせて検討していく必要があります。

(3)検討の視点

- 国においては、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律に基づく措置として、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、医療法、介護保険法等の関係法律を一部改正する「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」が本年6月に成立し公布されました。
- 今回の医療・介護の改革は、高度急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保することで地域における適切な医療・介護 サービスの提供体制を実現し、患者の早期の社会復帰を進め、住み慣れた地域での継続的な生活を可能とすることを目指すものとされています。
- これらの状況のなか、北空知地域(第2次保健医療福祉圏)においても、いわゆる団塊世代が75歳以上の後期高齢者となる平成37年(2025年)の 高齢化のピーク時を見据えた超高齢社会への対応はもちろんのこと、今後も少子化、人口減少が予測されるなか、北空知地域における医療及び介護をどのよ うに確保し持続させていくか総合的かつ継続的に検討していくことが必要であり、次の視点から検討テーマ「北空知管内(第2次医療圏)における地域医療

及び介護サービスの提供体制の確保と連携」について調査研究・検討を行うこととしたものです。

【検討の視点】

- (1) 地域包括ケアシステムを各市町独自に構築することができるか。
- (2) 各市町は独自に医療機関や救急医療体制を維持し続けられるか。 特に地域唯一のセンター(中核)病院である深川市立病院が、救急医療や、急性期、回復期、周産期、小児、一般入院等の医療機能を今後も維持し存続 させることができるか。(採算性低い医療確保、医師等医療人材確保、医療・介護連携の中核施設)
- (3) 今後、各市町の人口減少と高齢者人口の増加が予測されるが、介護保険施設等や介護サービスの提供体制を各市町独自に整備し提供し続けられるか。 (施設・サービスの連携・資源開発)
- (4) 将来、各市町の人口減少と高齢化ピーク後の高齢者人口の減少が予測されるが、拡大・強化・充実してきた介護保険施設等や介護サービスの提供体制を 各市町独自に維持・継続し続けられるか。
- (5) 地域包括ケアシステムを核とし、保健・医療・介護・福祉の各分野の施策体系を広域で構築していくことが、より合理的で効率的な仕組みとなり持続可能となるのではないか。

2 急速に進む少子高齢化・人口減少の問題

(1)急速に進む人口減少

- 本部会では、深川保健所にオブザーバー参加をいただき、国や道における推計資料等の提供 を受け、次のように確認しました。
 - ① 国立社会保障・人口問題研究所2013年3月推計によりますと、北空知1市4町の総人口は、2010年の35,706人から2025年には8,593人(△24.1%)減少し、27,113人に、2040年には16,467人(△46.1%)減少し19,239人となり、かなり急速に減少していくと推計されています。

また、0歳~14歳人口と15歳~64歳人口はともに年々減少し、0歳~14歳人口は

40.000 35.706 32,731 35,000 29.955 27.113 30,000 24,336 25,000 21,687 19,239 20,000 15,000 10,000 5.000 2010年 2015年 2020年 2025年 2030年 2035年 2040年

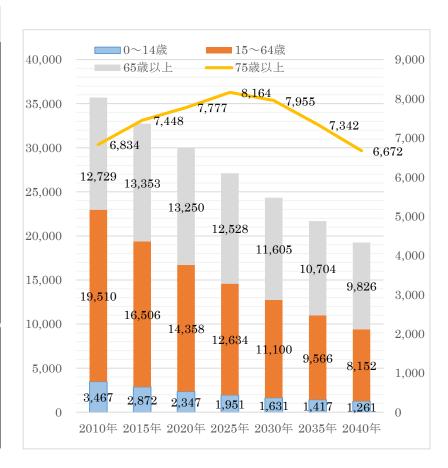
北空知圏域将来人口推計

2010年の3,467人から2025年に1,516人(\triangle 43.7%)減少し1,951人に、2040年には2,206人(\triangle 63.6%)減少し1,261人になり、15歳 \sim 64歳人口は2010年の19,510人から2025年に6,876人(\triangle 35.2%)減少し12,634人に、2040年に

は11,358人(\triangle 58.2%)減少し8,152人になります。

一方、65歳以上人口は、2010年の12、729人、高齢化率35.6%から、2015年に624人(4.9%)増加し13、353人、高齢化率40.8%になり、その後高齢者人口は減少に転じ、2025年には201人($\Delta1.6\%$)減少し12、528人となりますが、高齢化率は46.2%に増加し、2040年には2.903人($\Delta22.8\%$)減少し9、826人と高齢者人口も大きく減少するものの、高齢化率は50%を超え51.1%になります。 75歳以上人口は、2010年の6、834人(人口比19.1%)から、2025年には1, 330人(19.5%)増加し8, 164人(人口比30.1%)とピークを迎えますが、2040年には162人($\Delta2.4\%$)減少し160、161、162 人(人口比163 人(人口比164、163 人)に減少していきます。163 の成以上人口は、164 の 163 の 163 人から163 の 163 に減少していきます。164 の 163 の 16

| 北空知圏域(深川市・妹背牛 | 町·秩父別町 | ·北竜町·沼 | 田町)の将来 | 人口推計 | | | |
|-----------------------|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| (国立社会保障·人口問題研究所 2013年 | (平成25年)3月推 | t) | | | | | (人) |
| 男女計 | 2010年 | 2015年 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 |
| 総数 | 35,706 | 32.731 | 29,955 | 27,113 | 24.336 | 21.687 | 19,239 |
| 0~4歳 | 964 | 812 | 649 | 546 | 480 | 427 | 383 |
| 5~9歳 | 1,158 | 930 | 790 | 630 | 532 | 467 | 419 |
| 10~14歳 | 1,345 | 1,130 | 908 | 775 | 619 | 523 | 459 |
| 15~19歳 | 1,528 | 1,253 | 1,078 | 867 | 740 | 592 | 498 |
| 20~24歳 | 1,100 | 1,140 | 1,035 | 894 | 718 | 611 | 490 |
| 25~29歳 | 1,256 | 996 | 1,072 | 976 | 843 | 675 | 575 |
| 30~34歳 | 1,620 | 1,187 | 959 | 1,038 | 942 | 813 | 653 |
| 35~39歳 | 1,829 | 1,552 | 1,154 | 930 | 1,006 | 917 | 789 |
| 40~44歳 | 1,933 | 1,762 | 1,506 | 1,121 | 905 | 976 | 891 |
| 45~49歳 | 2,000 | 1,886 | 1,726 | 1,476 | 1,099 | 887 | 959 |
| 50~54歳 | 2,232 | 1,962 | 1,855 | 1,698 | 1,456 | 1,083 | 875 |
| 55~59歳 | 2,731 | 2,149 | 1,901 | 1,799 | 1,648 | 1,413 | 1,052 |
| 60~64歳 | 3,280 | 2,619 | 2,072 | 1,835 | 1,743 | 1,599 | 1,370 |
| 65~69歳 | 2,950 | 3,138 | 2,513 | 1,990 | 1,767 | 1,685 | 1,546 |
| 70~74歳 | 2,944 | 2,767 | 2,960 | 2,374 | 1,883 | 1,677 | 1,608 |
| 75~79歳 | 2,790 | 2,645 | 2,519 | 2,710 | 2,179 | 1,735 | 1,553 |
| 80~84歳 | 2,103 | 2,305 | 2,221 | 2,143 | 2,328 | 1,876 | 1,503 |
| 85~89歳 | 1,173 | 1,492 | 1,695 | 1,659 | 1,634 | 1,802 | 1,459 |
| 90歳以上 | 768 | 1,006 | 1,342 | 1,652 | 1,814 | 1,929 | 2,157 |
| | 2010年 | 2015年 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 |
| (再掲)0~14歳 | 3,467 | 2,872 | 2,347 | 1,951 | 1,631 | 1,417 | 1,261 |
| (再掲)15~64歳 | 19,510 | 16,506 | 14,358 | 12,634 | 11,100 | 9,566 | 8,152 |
| (再掲)65歳以上 | 12,729 | 13,353 | 13,250 | 12,528 | 11,605 | 10,704 | 9,826 |
| (再掲)75歳以上 | 6,834 | 7,448 | 7,777 | 8,164 | 7,955 | 7,342 | 6,672 |
| 年齢別割合(0~14歳:%) | 9.7% | 8.8% | 7.8% | 7.2% | 6.7% | 6.5% | 6.6% |
| 年齢別割合(15~64歳:%) | 54.6% | 50.4% | 47.9% | 46.6% | 45.6% | 44.1% | 42.4% |
| 年齢別割合(65歳以上:%) | 35.6% | 40.8% | 44.2% | 46.2% | 47.7% | 49.4% | 51.1% |
| 年齡別割合(75歳以上:%) | 19.1% | 22.8% | 26.0% | 30.1% | 32.7% | 33.9% | 34.7% |



② 本年5月に発表された日本創成会議の人口減少問題検討分科会の「日本の地域別将来推計人口(2013年3月推計)」によりますと、若年女性人口が2040年に5割以上減少する市町村は896(全体の49.8%)に達し、そのうち人口1万人未満は523(全体の29.1%)にのぼり、それらの市町村は消滅の

題研究所の推計は人口移動率が将来的に一定程度に収束することを前提としているのに対し、地域間の人口移動が将来も収束しないと仮定して推計したものです。 北空知圏域の将来人口は、2010年の35,706人から2040年には、 国立社会保障・人口問題研究所の推計よりも1,970人少ない17,269人に減少(△51.6%)し、若年女性人口(20歳~39歳)は2010年の

可能性があるという衝撃的なものでした。同会議の推計は、国立社会保障・人口問

2,848人から2040年には854人に減少(\triangle 70.0%) すると推計されております。

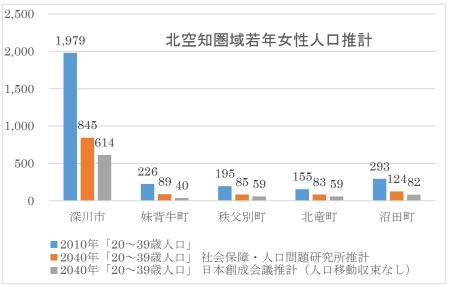
深川市は23,709人から11,877人(\triangle 49.9%)にと辛うじて1万人を超えてはいますが、妹背牛町は3,460人から1,400人(\triangle 59.6%)、秩父別町は2,730人から1,285人(\triangle 52.9%)、北竜町は2,193人から1,089人(\triangle 50.3%)、沼田町は3,612人から1,618人(\triangle 55.2%)と2,000人を大きく下回る人口推計となっています。

また、若年女性人口は、深川市は1,979人から614人(\triangle 69.0%)、 妹背牛町は226人から40人(\triangle 82.3%)、秩父別町は195人から59 人(\triangle 69.7%)、北竜町は155人から59人(\triangle 61.9%)、沼田町は 293人から82人(\triangle 72.0%) と各市町とも大幅に減少する推計となって います。

(2) 人口比では全道でもっとも多い病床数・介護施設定員数

○ 「日医総研ワーキングペーパー 2012年10月2日No.269」の「地域の 医療提供体制の現状と将来~都道府県別・二次医療圏別データー集~」の報告によ りますと、北空知管内の総病床数(一般病床+療養病床+精神科病床+感染・結核 病床)と総高齢者ベット数(特別養護老人ホーム+老人保健施設+有料老人ホーム

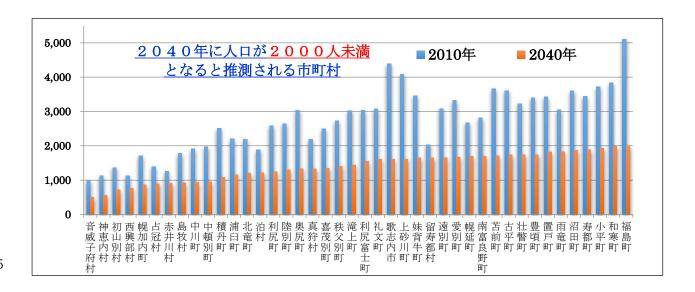




+グループホーム+高齢者住宅その他)の人口当たりの偏差値は全道で1番高い状況にあります。

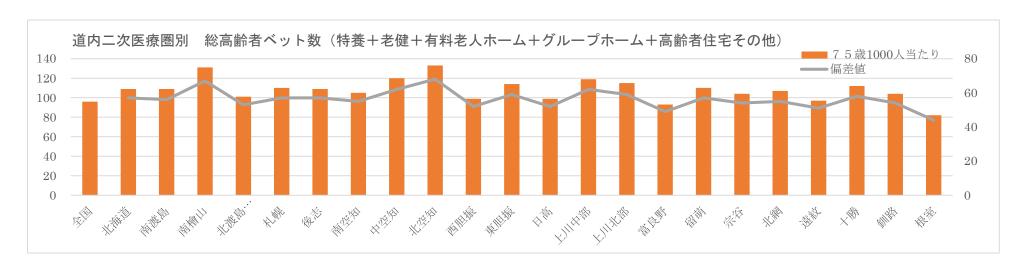
これは、北空知管内は人口に比べ、病床数や施 設定員数が多く、施設サービスを選ぶ傾向にある ことを示しています。

① 一般病床は358床で、全国平均を50とした北空知圏域の偏差値は62で北海道の平均偏差値と同じです。療養病床は389床で、偏差値は90(北海道58)で道内1位となっています。精神病床数は509床で、偏差値は105(北海道55)で道内1位となっています。



② 特別養護老人ホーム収容数は390人で、偏差値は79(北海道50)で道内1位となっています。老人保健施設は170人で、偏差値は55(北海道48)で道内3位となっています。有料老人ホームは59人で、偏差値は43で北海道の平均偏差値49より低くなっています。グループホームは90人で、偏差値は53で北海道の平均偏差値65より低くなっています。高齢者住宅は349人で、偏差値53で北海道の平均偏差値58より低くなっています。





(3) 今後の医療・介護需要 ~ 医療需要は2015年をピークに、介護需要は2025年をピークに減少

○ 「日医総研ワーキングペーパー 2012年10月2日 No.269」の「地域の医療提供体制の現状と将来~都道府県別・二次医療圏別データー集~」の報告によりますと、2010年から2035年の介護・医療の需要予測は次のとおりとなっており、北空知圏域は現在多い病床の削減の検討が必要と指摘されています。 総医療需要は、全国で9%増、北海道全体で4%増に対し、北空知圏域は19%減と予測されています。

年齢層別にみると、0歳~64歳の医療需要は全国で26%減、北海道全体で33%減に対し、北空知圏域は48%減、65歳以上74歳未満の医療需要は全国で2%減、北海道全体で25%減に対し、北空知圏域は44%減、75歳以上の医療需要は全国で59%増、北海道全体で54%増に対し、北空知圏域は10%増と予測されています。

また、総介護需要は、全国で50%増、北海道全体で45%増に対し、北空知圏域は5%増と予測されています。

○ 株式会社ウエルネスの「2次医療圏データベース」、2010年から2035年の医療・介護の需要予測では、道内の2次医療圏で医療重要が増加するのは札幌圏のみで、最も医療需要が減少する圏域は北渡島檜山圏で既にピークを過ぎ、2010年比20%減少すると予測されています。

医療需要が増加後に減少する圏域は、東胆振、上川中部、十勝圏が2025年頃をピークに減少し、北網、根室圏が2020年頃をピークに減少、医療需要が若干増加後に減少する圏域は、南渡島、釧路、富良野圏が2020年頃をピークに2010年比10%減少し、南空知、西胆振、日高圏が2015年頃をピークに10~15%減少します。

北空知を含む他の圏域は、医療需要が急速に減少する圏域とされ、2015年頃をピークに20%程度減少すると予測されています。また、北空知圏の介護需要は2025年をピークに増加し2010年比15.9%増となり、その後減少し2035年には2010年比4.5%増と予測されています。



| 北空知圏 | 2010年 | 2015年 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 |
|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 総人口 | 35,706 | 33,794 | 31,009 | 28,188 | 25,433 | 22,862 |
| 0~64歳 | 22,978 | 20,383 | 17,753 | 15,645 | 13,785 | 12,013 |
| 65~74歳 | 5,894 | 5,732 | 5,282 | 4,269 | 3,585 | 3,308 |
| 75歳以上 | 6,834 | 7,679 | 7,974 | 8,274 | 8,063 | 7,541 |
| 医療需要点数 | 82,560.8 | 84,215.3 | 91,691.8 | 77,748.3 | 72,291.6 | 68,574.7 |
| 医療需要点数増減率 | | 2.0% | -1.1% | -5.8% | -12.4% | -19.4% |
| 介護需要点数 | 64,971.1 | 71,880.0 | 73,824.4 | 75,270.7 | 72,713.3 | 67,923.1 |
| 介護需要点数増減率 | | 10.6% | 13.6% | 15.9% | 11.9% | 4.5% |

【参考:株式会社ウエルネス 2次医療圏データベース】

3 地域医療の現状

(1) 救急医療の現状 ~ 管内の医療資源だけでは維持困難な状況に

○ 北空知圏の救急診療体制については、1市4町と深川医師会、深川市立病院との協働により、休日は深川市立病院を中心に診療機関の当番医制により、 夜間は急病テレホンセンター(深川市立病院に設置)事業により受診の相談や必要に応じた診療を行ってきました。

しかし、初期・二次救急医療体制の中核を担う深川市立病院の常勤医師の減少や管内開業医の高齢化等による廃院などで、管内医療機関だけでは、救急 患者の受け入れやその対応が困難な状況になりつつあり、医師の大きな負担となっています。

そのため、平成26年度から管外からの協力医師の確保や当番医の内科系と外科系の一本化などの対策を図ることで、休日及び夜間の救急診療体制を維持・確保することができていますが、今後の状況変化によっては体制崩壊のおそれがあります。

管外からの協力医師の確保状況を見ながら、今後も引き続き必要な対策を検討していく必要があります。

【これまでの取組】

- ・休日の診療体制については、日曜日のみ当番医を設定していたが、平成22年10月から、祝日及び年末年始の休日についても当番医を拡大するとともに、深川医師会に所属する医師が深川市立病院に出向き診療する方法も取り入れた。
- ・深川市立病院の医師の負担を軽減するため、夜間には直接市立病院に受診するのではなく、急病テレホンセンターを利用すること、及びコンビニ受診を

控えるよう、1市4町で住民周知に努めることとした。

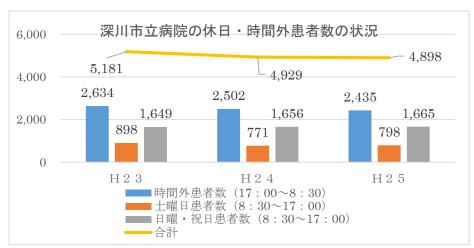
- ・夜間急病テレホンセンターは深川消防署内に設置し、診療できる病院・診療所の紹介を行っていたが、平成24年4月に深川市立病院に移し、症状に基づく緊急性の有無や受診の必要性に関するアドバイスを行う体制に見直した。
- ・平成24年度から休日及び夜間の救急診療に要する経費を北空知1市4町で負担する仕組みを導入した。
- ・平成26年度からは北空知圏域外から協力医師を確保するとともに、自院での当番診療から市立病院に出向いて診療する医師を増やしてもらい、当番医の内科系と外科系の一本化を図ることで、当番回数を減らし管内医師の負担軽減に努めている。
- 深川市立病院の調べによりますと、日曜・祝日(当番医)、土曜、夜間帯(17:00~8:30)の時間外診療の患者の状況は、平成23年は5,181人、平成24年は4,929人、平成25年は4,898人で、夜間帯は若干減少していますが、日曜・祝日、土曜は横ばいの状況です。

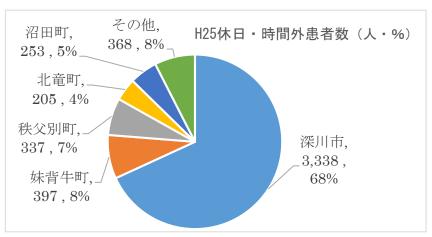
平成25年度の1日平均患者数は、日曜・祝日で23.5人、土曜で 16.0人、夜間で6.7人となっています。

平成25年度の時間外受診で入院に至った重篤患者は、日曜・祝日で 154人(9.2%)、土曜で100人(12.5%)、夜間で446人 (18.3%)となっています。

また、市町別の患者数は、深川市が3,338人(68%)、妹背牛町が397人(8%)、秩父別町で337人(7%)、北竜町が205人(4%)沼田町が253人(5%)、その他の市町が368人(8%)となっています。

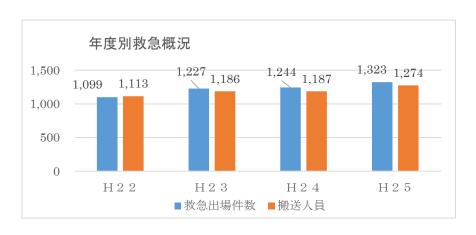
○ 深川地区消防組合の救急出場の状況は、平成21年以降年々増加しており、 平成21年の出場回数1,053件から平成25年は272件増の1,323件 に増加しています。1市4町の救急車の配置台数は3台で対応していますが、市 立病院に整形外科の常勤医がいなくなってから、滝川・砂川や旭川に搬送する回 数(H22:77人→H25:155人)と所要時間が増え、さらに、受入病院が1度で決 められないこともあり、救急搬送に苦慮している現状にあります。





また、平成25年の搬送人員1、349人(幌加内町含)のうち軽症者は405人で、30%を占めています。

○ 1市4町では、持病や通院先などを記載したカードを冷蔵庫に保管し、救急搬送の時に活用できるよう普及に取り組んでいますが、実際の救急出動時に確認できた方は3割程度となっており、カード等の利用登録の申し出があっても実際に記入し保管していない方が多数いることが分かりました。 今後、保健師や介護支援専門員、民生委員などの訪問支援活動と連携するなどし、活用の徹底を図っていく必要があります。

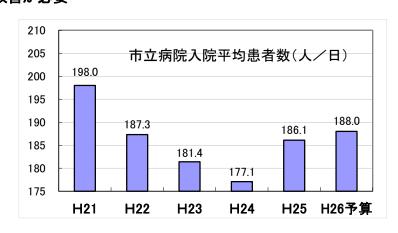




- (2)公立(公的)病院・診療所の現状
- ① 深川市立病院 ~ 経営健全化計画を完了するも引き続き医療収益の確保、収支改善が必要

○ 深川市立病院患者数の推移

深川市立病院の患者数は、常勤医数や診療科目等の減少に伴い、入院患者数、外来患者数とも減少していましたが、平成25年度は持ち直し、入院患者数は増加に転じました。平成21年度の入院の延べ患者数は78,254人、1日平均入院患者数は198.0人で、平成24年度の延べ患者数は64,643人(13,611人減)、1日平均入院患者数は177.1人(20.9人減)と減少しましたが、平成25年度は延べ患者数が67,914人(H24比3,271人増)、1日平均入院患者数が186.1人(H24比9人増)と回復し、平成26年度も同様の水準になるものと見込んでいます。



また、平成21年度の外来の延べ患者数は151,006人、1日平均外来患者数は624.0人で、平成24年度の延べ患者数は130,008人(20,998人減)、1日平均外来患者数は530.6人(93.4人減)と減少しましたが、平成25年度は延べ患者数が129,371人、1日平均外来患者数が530.2人と横ばいとなり、平成26年度も同様の水準になるものと見込んでいます。

○ 地域別患者数の状況

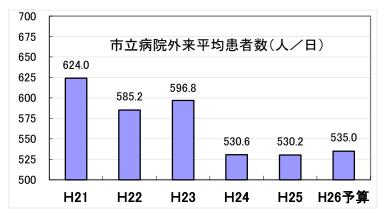
深川市立病院の患者数を平成25年度の地域別患者数でみますと、入院では、深川市が41,755人(61.5%)、妹背牛町が7,077人(10.4%)、秩父別町が5,629人(8.3%)、北竜町が3,778人(5.6%)、沼田町が4,752人(7.0%)、その他の地域が4,923人(7.2%)となっています。

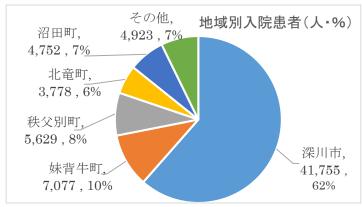
また、外来では、深川市が86,606人(66.9%)、妹背牛町が12,786人(9.9%)、秩父別町が9,890人(7.6%)、北竜町が5,977人(4.6%)、沼田町が8,041人(6.2%)、その他の地域が6,071人(4.7%)となっており、地域別患者数の1市4町の割合は、入院、外来ともほぼ同じ割合で推移しています。

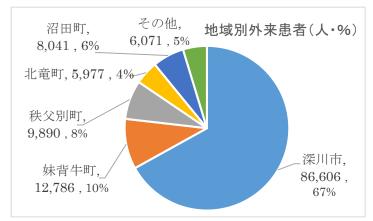
○ 市立病院の経営状況

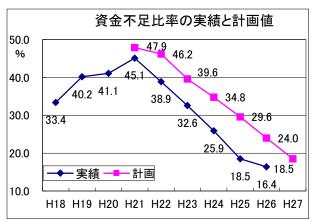
深川市立病院では、平成20年度決算で資金不足比率(不良債務額と医業収益の比率)が 財政健全化基準の20%の2倍となる41.1%に達したため、財政健全化法に基づき、平成21年度から平成27年度までの経営健全化計画を策定し、7対1看護の導入や病棟の一部休床、人件費削減のための機構改革など、収益確保と経費節減に努めてきましたが、平成25年度決算で資金不足比率が18.5%になり、20%の基準を下回り、2年前倒しで目標を達成することができ、経営健全化計画を完了することになりました。

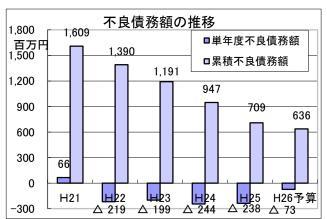
しかし、一方で、約7億円の累積不良債務が残っているほか、平成26年度診療報酬改定の影響などもあり、今後も病院経営は極めて厳しい状況が予想され、引き続き医師確保に努め医業収益の向上を図るとともに、人件費や物件費など固定経費の削減に向け大胆な取り組みが必要となっています。













② 4町の診療所 ~ 患者数が年々減少し収支不足も増加傾向に

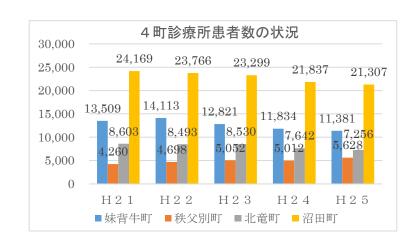
○ 4町の診療所は、いずれも町唯一の医療機関で、妹背牛町は札幌市の医療法人が町立診療所の指定管理者で、秩父別町は個人医師に町立診療所の診療業務を委託し、北竜町は直営で町立診療所を運営し、沼田町はJA北海道厚生連が開設した診療所となっており、経営形態は様々となっています。

なお、秩父別町の診療所には現在、札幌の社会医療法人から週1回の整形外科医の派遣があり、沼田町はこれまで救急告示病院でしたが、病棟を廃し、平成26年4月に病院から無床の診療所となり、今後、町立の診療所を整備しIA北海道厚生連に指定管理をお願いすることも含め検討されています。

また、深川市には、秩父別町と同じく、診療業務を個人医師に委託している市立診療所が納内と多度志地区にあります。

○ 4町の診療所の患者数は全体としては減少傾向にあり、妹背牛町は平成21年度の 13,509人から平成25年度は11,381人(2,128人減)、北竜町は8,603 人から平成25年度は7,256人(1,347人減)、沼田町は24,169人から 21,307人(2,862人減)となっております。秩父別町は医師の交代や整形外科医の 派遣などで平成21年度の4,260人から平成25年度は5,628人(1,368人増) に増加しています。

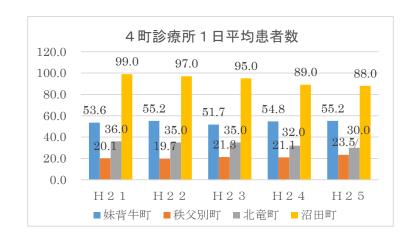
各診療所の医師は、年齢的には当面診療継続の見込みにありますが、退任後の後任医師



の確保が将来課題になってきますし、看護師などの確保も難しくなると見込まれます。

③ 今後ますます厳しくなる病院・診療所の経営

○ 深川市立病院には、平成25年度決算で、一般会計から10億9千3百万円(うち基準内7億8千万円、基準外3億1千3百万円)を繰り入れております。北空知2次医療圏唯一の中核病院として、採算性の低い医療も含め、救急医療や急性期、回復期、周産期、小児、一般入院等の機能を今後も維持し存続させるためには、今後、一定程度の収支改善を図りつつも、一般会計からの繰入金による支援は継続し続けることが必要な状況にあります。



また、4町の診療所も一般会計から繰入金や補助金などにより、平成25年度決算では、妹背牛町で約3千万円、秩父別町で約1千万円、北竜町で約1千5百万円、沼田町で約2億1千8百万円を交付しています。なお、沼田町は病院から診療所に転換したことにより補助金等は縮減され、今後は約8千万円の交付が見込まれています。

○ いずれにしましても、人口減少に伴う患者数の減少の影響は避けようがなく、現在の経営形態や診療内容を維持することも難しくなると想定される中、北空知2次医療圏の地域医療をどのように提供、確保していくべきか、1市4町の最も大きな広域的課題として共有し、将来を見据えた対策を継続して検討していくことが必要です。

(3) 在宅医療の現状 ~ 在宅医療を担う医療機関等は乏しいが半数の医療機関が関心を示す

- 急速な高齢化等により長期にわたる療養や介護を必要とする患者の増加が見込まれ、在宅医療や終末期医療の必要性が高まっていますが、北空知圏域の在宅での死亡割合は全国・全道平均を大きく下回っており、在宅医療に対応できる医療機関や訪問看護等が十分に整備されていないのが現状です。また、軽度の介護度であっても入院・入所を希望する傾向にあるなど、在宅医療を利用する住民意識の課題があります。
- 深川保健所では、北海道医療計画に基づく北空知地域推進方針(期間: H25~29)を作成し、北空知圏域における在宅医療の提供体制の構築を図るため、 平成25年度に関係市町や保健医療福祉関係者などで構成する「北空知圏域在宅医療推進ネットワーク協議会」を設置し、在宅医療を担う医療機関等の整備 や住民に対する在宅医療の理解の促進、多職種協働による連携体制づくりに取り組んでいます。

○ 同協議会での企画を基に深川保健所が本年8月に実施した医療機関へのアンケート調査によりますと、今後の在宅医療の実施について、半数以上の医療機関が関心を持っており、訪問診療や往診を行う医療機関づくりを推進するうえの課題として、「経営的な採算性の向上」を挙げた医療機関が最も多く、次に「バックアップ体制」と「病院と診療所の診療ネットワークの構築」が挙げられ、「連携可能な訪問看護の充実」なども課題となっています。

また、在宅医療推進のため必要な連携体制づくりの課題として、「地域包括 支援センターなどを中心とした在宅医療関係機関との連携拠点の整備」が最も 多く、次に「病院、診療所、訪問看護等の連携」と「連携に必要な共通の仕組 みづくり」が在宅医療を行っていない医療機関で重要な課題となっています。 その次に「医療機関相互の診療ネットワークの構築」で、在宅医療を行ってい る医療機関が強い課題意識を持っています。加えて、在宅医療を行っている医 療機関は「介護サービス関係機関との連携」も重要と考えています。

これらの課題を踏まえ、多職種協働による連携体制づくりや在宅医療連携拠点の整備など、北空知圏域の在宅医療の提供体制の構築に取り組むことが必要です。

〇在宅医療への対応状況

| 対応状況 | 病院 | 診療所 | 合計 |
|------------|----|-----|-----|
| 訪問診療・往診の両方 | 0 | 3 | 3 |
| 訪問診療のみ | 1 | 3 | 4 |
| 往診のみ | 1 | 1 | 2 |
| 両方していない | 3 | 9 | 1 2 |
| 合計 | 5 | 1 6 | 2 1 |

【21医療機関(病院:5、診療所:16)、回答率100%】

○今後、どのような診療機能を担いたいか

| 区分 | 両方 実施 | 訪問診 療のみ | 往診 のみ | 両方 なし | 合計 |
|--------------|----------|------------|----------|----------|-----|
| かかりつけ医機能強化 | | | | 5 | 5 |
| 在宅医療も行う医療機関 | 3 | 3 | 2 | 6 | 1 4 |
| 後方支援病院 | | 1 | | | 1 |
| 在宅療養支援診療所・病院 | | | | | 0 |
| 未回答 | | | | 1 | 1 |
| 合計 | 3 | 4 | 2 | 1 2 | 2 1 |

4 介護の現状

- (1)介護保険事業の状況 ~ 施設サービスは充実しているが在宅サービスは不十分
- ① 要介護(要支援)認定者の状況
- 平成25年度の介護保険事業の状況をみますと、深川市の被保険者数は8,346人、要介護(要支援)認定者数は1,574人で、認定率は18.9%、 妹背牛町の被保険者数は1,354人、要介護(要支援)認定者数は209人、認定率は15.4%、秩父別町の被保険者数は990人、要介護(要支援) 認定者数は156人、認定率は15.8%、北竜町の被保険者数は828人、要介護(要支援)認定者数は117人、認定率は14.1%、沼田町の被保険 者数は1,259人、要介護(要支援)認定者数は238人、認定率は18.9%となっています。

1市4町の合計では、被保険者数が12,777人、要介護(要支援)認定者数が2,294人で、認定率は18.0%となります。

深川市と沼田町の認定率が18%台で、他町は北竜町が14%台、妹背牛町と秩父別町が15%台となっています。

(参考:平成26年3月末現在、全国平均18.2%、全道平均19.4%)

○ 介護度別の認定者数の状況は、「要介護(要支援)認定者の介護度別人数」と 「要介護(要支援)認定者数の介護度別割合」のグラフのとおりです。

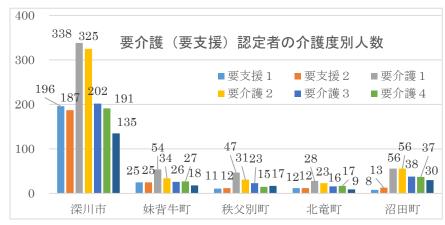
いずれの市町も割合が高いのは1位が要介護1で、2位が要介護2となっていますが、深川市と秩父別町、沼田町は3位が要介護3で、妹背牛町と北竜町は3位が要介護4となっています。

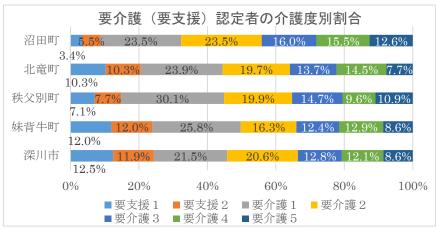
また、秩父別町と沼田町は要介護5の割合が10%以上で、深川市と妹背牛町、北竜町は7%~8%台となっていますが、要介護4と合わせた重度認定者の割合でみると、沼田町が28%台で他市町は20%~22%となっています。要支援者の割合でみると、深川市と妹背牛町、北竜町は20%以上となっていますが、秩父別町が14%台、沼田町が8%台となっています。

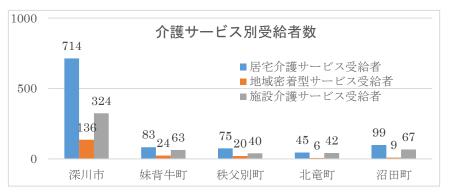
② 介護サービスの利用状況

○ 平成25年度の介護サービスの利用状況をみますと、深川市では介護サービス受給者が1,174人で、被保険者の14.1%、要介護(要支援)認定者の74.6%が利用、妹背牛町では介護サービス受給者が170人で、被保険者の12.6%、要介護(要支援)認定者の81.3%が利用、秩父別町では介護サービス受給者が135人で、被保険者の12.6%、要介護(要支援)認定者の86.5%が利用、北竜町では介護サービス受給者が93人で、被保険者の11.2%、要介護(要支援)認定者の79.5%が利用、沼田町では介護サービス受給者が175人で、被保険者の13.9%、要介護(要支援)認定者の73.5%が利用しています。

1市4町の合計では介護サービス受給者が1,747人で、被保険者の





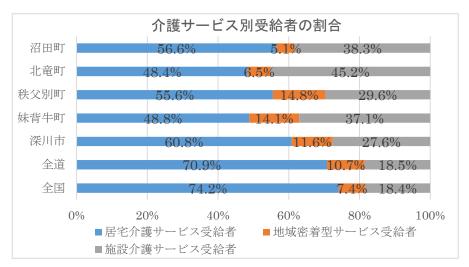


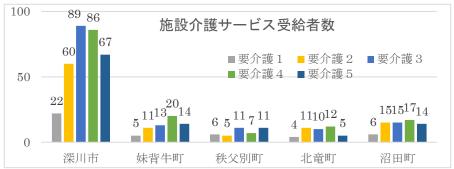
- 13.7%、要介護(要支援)認定者の76.2%の利用となっています。 介護サービスの受給率は、被保険者比では1位が深川市の14.1%、 2位が沼田町の13.9%、要介護(要支援)認定者比では1位が秩父別町の86.5%、2位が妹背牛町の81.3%となっています。
- 介護サービス別の受給者の状況は、上記「介護サービス別受給者数」と「介護サービス別受給者の割合」のグラフのとおりですが、居宅介護サービスの割合は、1位が深川市の60.8%、2位が沼田町の56.6%で、地域密着型サービスでは、1位が秩父別町の14.8%、2位が妹背牛町の14.1%で、施設介護サービスでは、1位が北竜町の45.2%、2位が沼田町の38.3%となっています。

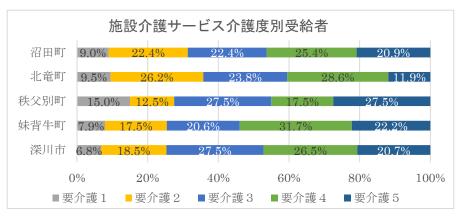
平成26年3月末現在の居宅介護サービスの全国平均74.2%(全道70.9%)、施設介護サービスの全国平均18.4%(全道18.5%)と各市町の割合を比較しますと、施設介護サービスは全国平均より9ポイントから26ポイント高く、在宅介護サービスは13ポイントから25ポイント低い状況にあります。

○ 施設介護サービスの利用状況をみますと、深川市は利用者数が324人、要介護3以上が242人(74.7%)、要介護1、2が82人(25.3%)で、妹背牛町は利用者数が63人、要介護3以上が47人(74.5%)、要介護1、2が16人(25.4%)で、秩父別町は利用者が40人、要介護3以上が29人(72.5%)、要介護1、2が11人(27.5%)で、北竜町は利用者が42人、要介護3以上が27人(64.3%)、要介護1、2以上が15人(35.7%)で、沼田町は利用者が67人、要介護3以上46人(86.6%)、要介護1、2が21人(31.4%)となっています。

1市4町の合計では、利用者が536人、要介護3以上が391人 (72.9%)、要介護1、2が145人(27.1%)となっています。







③ 介護サービス事業所の状況 ~ 施設サービスは充実しているが在宅サービスが不十分

○ 北空知1市4町の介護サービス事業所の設置状況は、下記一覧表のとおりとなっています。

北空知は他地域と比べ施設サービスが充実しており、特別養護老人ホームが5ヶ所(定員390名)、老人保健施設が2ヶ所(定員176名)、介護療養型医療施設が1ヶ所(定員55名)設置され、各市町の被保険者が相互に利用しています。また、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)が7ヶ所(定員124名)、地域密着型特定施設入居者生活介護(小規模ケアハウス)が1ヶ所(定員29名)設置され、原則、指定市町の被保険者の利用に限る地域密着型サービス事業所ですが、一部の施設は各市町で指定し合い相互利用しています。このほか、介護保険施設以外にも軽費老人ホームなどの入居施設が5ヶ所(定員224名)設置されており、各市町で相互利用しています。

一方で、国民年金の収入のみで入居できる施設は限られており、低所得者の住まい確保が課題となっています。

○ 在宅生活を支える居宅サービスは、訪問リハビリテーション、定期巡回・随時対応型訪問介護看護など整備されていないサービスや、訪問看護、小規模多機能型居宅介護など不足しているサービスがあります。

また、訪問介護(ホームヘルプサービス)は8ヶ所、通所介護(デイサービス)は12ヶ所(定員253名)、認知症対応型通所介護は3ヶ所(定員33名)設置されていますが、土日・祝日や夜間等の利用ができず、プログラムも利用者ニーズに対応した多様なサービス内容になっていないなどの課題があり、認知症高齢者や中重度の要介護者が在宅で生活できるようにするためには、現在の在宅サービスは不十分な状況にあります。

| | 居宅 | í | ト護保険施 | 设 | | | | 居 | 宅サービス事 | 業所 | | | | | 地域 | 密着型サー | ビス事業所 | |
|------------|----------|-------------------|--------------|-------------------|------|----------|-------------------------|----------------|---------|-------------------------|----------------------|---------|-------------------------|------------------------|-------------------------|----------------|------------------------------|------------------------------|
| 事業所の 種類 | 点介 支 事 所 | 特別養 護老人 ホーム | 老人保健施設 | 介護療 養型医 療施設 | 訪問介護 | 訪問 看護 | 訪問リ ハビリ テーショ ン | 訪問 入浴 介護 | 通所介護 | 通所リ ハビリ テーショ ン | 短期 入所 療養 介護 | 短期 入所生活 | 特定施 設入居 者生活 介護 | 認知症 対応型 通所介 護 | 小規模 多機能 型居宅 介護 | 認知症 対応型 共同生活介護 | 地域密着 型特定施 設入居者 生活介護 | 定期巡回・ 随時対応 型訪問介 護看護 |
| 深川市 | 7 | 2(150) | 1(96) | 1(55) | 5 | 1 | | 1 | 7(160) | 1(30) | 1 | 2 | 2(50) | 2(24) | 1(25) | 3(79) | 1(29) | |
| 妹背牛町 | 2 | | 1(80) | | | | | | 1(30) | 1(15) | 1 | | | | 1(18) | 1(9) | | |
| 秩父別町 | 2 | 1 (80) | | | 1 | | | | 1(20) | | | 1 | | 1(9) | | 1(18) | | |
| 北竜町 | 1 | 1(80) | | | 1 | | | | 1(20) | | | 1 | | | | 1(9) | | |
| 沼田町 | 1 | 1(80) | | | 1 | | | | 2(23) | | | 2 | | | | 1(9) | | |
| 計 | 13 | 5(390) | 2(176) | 1(55) | 8 | 1 | | 1 | 12(253) | 2(45) | 2 | 6 | 2(50) | 3(33) | 2(43) | 7(124) | 1 (29) | |

[※] 事業所数は各市町に所在がある事業所です。()内は定員です。このほかに各市町では管内外の事業所を利用しています。

○ 道内でも急速に高齢化が進む北空知圏においては、高齢者人口が平成37年(2025年) にピークを迎え、その後減少していくことを踏まえた介護サービスの提供体制の整備を検討していくことが必要です。

しかし、一方で、医療・介護従事者が不足しており、各事業所では現行のサービスを維持する人材確保にも苦慮している状況にあることから、今後当面増加する介護需要に対応して介護サービスの拡充を行うためには、北空知1市4町で介護サービス事業所が広域利用されていることを踏まえ、医療・福祉・介護人材の確保対策に取り組む必要があります。

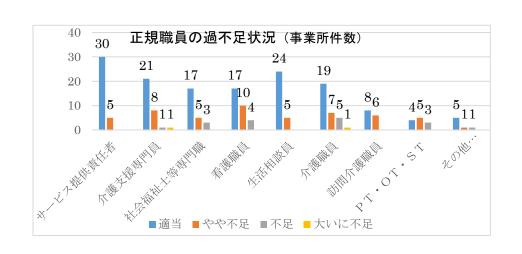
| | | その他施設 | | | | | | |
|------|-----------------|-----------------|-----------|-----------------|---------|--|--|--|
| | 軽費老 人ホー ム | 生活支 援ハウ ス | ケアハ ウス | 有料老 人ホー ム | 養護老人ホーム | | | |
| 深川市 | 1(50) | 1(9) | 1(50) | | | | | |
| 妹背牛町 | | | | | | | | |
| 秩父別町 | | | | 1(15) | | | | |
| 北竜町 | | | | | | | | |
| 沼田町 | | | | | 1(100) | | | |
| 計 | 1(50) | 1(9) | 1(50) | 1(15) | 1(100) | | | |

④ 介護従事者の状況 ~ 深刻化する人材確保

○ 1市4町が共同で本年7月に、北空知管内の介護保険サービス事業所及び障がい福祉サービス事業所に対し実施した「福祉・介護人材確保対策実態調査」(対象事業所56、回答事業所49)によりますと、回答があった49事業所の総職員数(H26.7.1現在)は1,487人で、うち指定サービス事業に従事する職員は965人となっており、正規職員は541人(56.1%)、非正規職員は424人(43.9%)となっています。

男性職員は312人(32.3%)、女性職員は653人(67.7%)で、男女比は1対3となっています。男性職員のうち正規職員は215人(68.9%)、非正規職員は97人(31.1%)で、正規・非正規の割合は7対1となっています。女性職員のうち正規職員は326人(49.9%)、非正規職員は327人(50.1%)で正規・非正規の割合は半々となっています。

- 過去1年間 (H25.7.1~H26.6.30) に指定サービス事業に従事する職員を 採用した人数は139人で、離職した人数は123人となっています。 離職者のうち勤務年数が1年未満の者は30人 (24.4%) で、1年以上 3年未満の者は41人 (33.3%) となっており、離職者の6割を占めています。
- 職員の職種別の過不足の状況は、正規職員では、サービス提供責任者、 生活相談員が対象事業所の8割以上で「適当」と回答していますが、PT ・OT・STのリハビリ専門職、看護職員、訪問介護職員、介護職員が対 象事業所の4割以上で「やや不足」から「大いに不足」と回答しています。

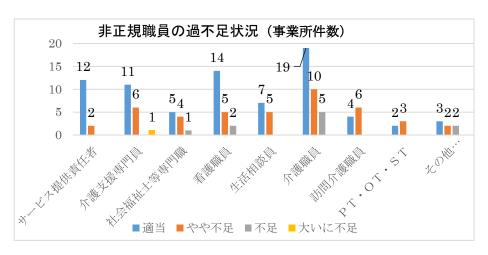


非正規職員では、サービス提供責任者が対象事業所の8割以上で「適当」 と回答していますが、PT・OT・STのリハビリ専門職、訪問介護職員、 社会福祉士等専門職、介護職員、生活相談員が対象事業所の4割以上で 「やや不足」から「大いに不足」と回答しています。

○ 「やや不足」から「大いに不足」と回答した理由として、23事業所が「採用が困難なため」、6事業所が「離職率が高いため」、6事業所が「事業を拡大したいが人材が確保できないため」と回答しています。

また、「採用が困難」な理由として「資格保有者が来ない」「若い人の確保ができない」「募集しても問い合わせがない」など多くの事業所が応募者が来ないと回答しています。

- 回答した49事業所で、今後3年間で採用したいと考えている職員数は 172人で、正規職員が126人、非正規職員が46人となっています。 1番多く採用したいと考えている職種は、介護職員(訪問介護員)で 84人(正規:52人、非正規32人)、次に看護職で正看・準看合わせて40人(正規:34人、非正規:6人)となっており、続いて作業療法士が11人、生活相談員・支援相談員が10人、介護支援専門員9人という順になっています。
- この調査後、札幌市の事業者が深川市で整備するサービス付き高齢者向け住宅(100戸)及び併設介護サービス事業所(11月1日オープン)の職員募集が行われ、既設の事業所から少なからず移籍した職員もあり、退職のあった事業所では業務を縮小せざるを得ない状況となり、管内の介護人材の確保がますます厳しい状況になってきています。



今後3年間に採用したいと考えている職員

| 職種 | 正規職員 | 非正規職員 | 合計 |
|-------------|-------|-------|-------|
| 医師 | 3 人 | 人 | 3 人 |
| 看護師 | 15 人 | 4 人 | 19 人 |
| 准看護師 | 19 人 | 2 人 | 21 人 |
| 理学療法士 | 4 人 | 人 | 4 人 |
| 作業療法士 | 11 人 | 人 | 11 人 |
| 言語聴覚士 | 人 | 人 | 人 |
| 介護支援専門員 | 9 人 | 人 | 9 人 |
| 計画作成担当者 | 1 人 | 人 | 1 人 |
| 生活相談員・支援相談員 | 8 人 | 2 人 | 10 人 |
| 介護職員(訪問介護員) | 52 人 | 32 人 | 84 人 |
| 障害者生活支援員 | 人 | 3 人 | 3 人 |
| 管理栄養士 | 人 | 人 | 人 |
| 栄養士 | 人 | 人 | 人 |
| 歯科衛生士 | 人 | 人 | 人 |
| 調理員 | 人 | 人 | 人 |
| その他の職員 | 4 人 | 3 人 | 7 人 |
| 合計 | 126 人 | 46 人 | 172 人 |

⑤ インフォーマルサービスの状況 ~ 地域資源の発掘・地域づくりが急務

- この度の介護保険制度の改革に伴い、全国一律の予防給付(訪問介護・通所介護)を市町村が取り組む地域支援事業に移行されることになり、その受け皿となるサービスの構築が求められております。また、地域包括ケアシステムを構築するため、住民主体、NPO、民間企業等の多様な主体による生活支援サービスの提供と、その担い手として高齢者の社会参加が求められていることから、地域資源の発掘や、地域支え合い活動など地域づくりの取り組みの加速化が急務となっています。
- 1市4町の現状をみますと、深川市では生活・介護支援サポーターの養成による家事援助や外出支援などの取り組み、小地域ネットワーク活動やボランティア団体による声かけ・安否確認や外出支援などの取り組み、地域住民主体による介護予防ふれあいサロン活動の取り組みなどが行われています。 妹背牛町ではボランティアによる地域福祉活動の取り組みや、JA旧店舗を活用したふれあいサロンやコミュニティレストランなどの取り組みが行われ、 秩父別町では住民主体の体操グループの活動や認知症予防教室の取り組みがあり、沼田町では平成26年度から社会福祉協議会等による生活支援サービスを始めるとともに、介護施設等でボランティアを行うポイント制の介護支援ボランティア制度を本年6月から導入しています。

現状の取り組みは、予防給付の受け皿や高齢者の生活支援ニーズに応えるには乏しい状況にあり、介護需要がピークを迎える平成37年(2025年)を 見据え、地域の実情に応じた多様な施策展開が必要となっています。

⑥ 介護給付費及び介護保険料の状況

○ 平成25年度の介護保険事業会計の決算をみますと、各市町の 介護保険給付費の状況は、深川市は1,981,375千円、 妹背牛町は327,495千円、秩父別町は267,429千円、 北竜町は213,895千円、沼田町は313,714千円の決 算となっています。

また、第5期の介護保険料の基準額(平均月額)は、深川市は 3,759円、妹背牛町は4,100円、秩父別町は4,600 円、北竜町は3,500円、沼田町は3,560円となっていま す。





(2) 介護保険事業の広域連携 ~ 地域支援事業等での連携推進

○ 北空知1市4町では、平成12年度の介護保険制度の開始以来、介護認定審査会を共同で設置し、介護保険担当課長・係長等会議を毎年度開催し、必要な情報交換や連携を図ってきましたが、この度の介護保険制度の改革に伴い導入される新しい介護予防・日常生活支援総合事業などの地域支援事業の実施にあたっては、各市町のサービス対象者や人材確保などの地域資源等を踏まえると、少なくとも次の事業は共同ないしは連携して取り組むことが効果的と考えられます。

1)介護予防の機能強化~地域リハビリテーション活動支援事業の構築

・介護予防にはリハビリテーションの理念を踏まえた「心身機能」「活動」「参加」の要素をそれぞれバランスよく働きかけることが重要であり、リハビリテーション専門職等が、地域包括支援センターと連携しながら、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等の介護予防の取り組みを総合的に支援することにより、介護予防の機能強化を図る。

介護予防・日常生活支援総合事業の実施を猶予する市町村においても平成27年4月から従来の一次予防事業として実施可能としている。

・各市町単独でリハビリ専門職を確保することは難しい。

2) 在宅医療・介護連携の推進

・地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行うことが必要であり、そのため多職種協働により在 宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、都道府県・保健所の支援の下、市町村が中心となって、医師会等と緊密に連携しながら、 地域の関係機関の連携体制の構築を図る。

平成30年4月までに全ての市町村で実施することとされ、小規模市町村では共同実施等を可能としている。

・市町ごとに深川医師会、深川保健所、深川市立病院(管内唯一の急性期病院)などと連携を構築するのは困難であり適当ではない。

3) 認知症施策の推進~認知症初期集中支援チームの設置

・認知症専門医の下に、複数の専門職がチームを組み、認知症の疑いのある人などに対し早期から家庭訪問を行い、認知症の人のアセスメントや家庭の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行う。

平成30年4月までに全ての市町村で実施することとされ、小規模市町村では共同実施等を可能としている。

・各市町単独で専門職(認知症サポート医、保健師、看護師、介護福祉士、社会福祉士、精神福祉士など)を確保することは難しい。

4) 医療・福祉・介護人材の確保

- ・現状においても医療・介護従事者が不足し、各事業所では現行のサービスを維持する人材確保にも苦慮している状況にあるが、今後当面増加する介護 需要に対応して介護サービスの拡充を図るためには、従事者の増員が必須である。
- ・各事業所単独の努力だけでは確保が難しくなっており、各市町としても何らかの取り組みが必要である。

5) その他取り組みの連携

・そのほか、認知症サポーターの養成や、徘徊高齢者SOSネットワークの連携、生活支援サービスの資源開発、社会福祉法人の地域公益活動など、 広域で取り組むことが効果的なものがあれば連携等を検討していく。

【参考:介護保険事業の構成】

| | <現 | 行> | 現行と同様 | <見直し後> | | |
|---|----------------|-----------------|-------|---|---|--|
| | 介護給付 (要 | 全介護1~5) | | 介護給付 (要介護 1 ~ 5) | | |
| | 介護予防給付 | 訪問看護、福祉用具等 | | 介護予防給付 (要支援 1 ~ 2) | | |
| | (要支援1~2) | 訪問介護、通所介護 | | 新しい介護予防・日常生活支援総合事業 | | |
| | 介護予防事業 | | 事業に移行 | (要支援 $1\sim 2$ 、それ以外の者) ※遅くとも平成 29 年4月実施 | | |
| | 又は介護予防・日 | 常生活支援総合事業 | 全市町村 | <u>〇介護予防・生活支援サービス事業</u> | | |
| | ○二次予防事業 | | で実施 | ・訪問型サービス ・通所型サービス | | |
| 地 | ○一次予防事業 | | 多様化 一 | ・生活支援サービス(配食等) ・介護予防支援事業(ケアマネジメント) | 地 | |
| 域 | | | | 〇一般介護予防事業 (新:地域リハビリテーション活動支援事業) | | |
| 支 | 包括支援事業 | | | 包括支援事業 | 支 | |
| 援 | ○地域包括支援セン | ターの運営 | | ○地域包括支援センターの運営(左記に加え、地域ケア会議の充実) | 援 | |
| 事 | ・介護予防ケアマネ | ジメント、総合相談支援業 | | 〇在宅医療・介護連携の推進 ※3事業は遅くとも平成30年4月実施 | 事 | |
| 業 | * | | 充実 🧹 | ○認知症施策の推進 (認知症初期集中チーム、認知症地域支援推進員等) | 業 | |
| | | | | <u>〇生活支援サービスの体制整備</u> (コーディネーターの配置、協議体の設置等) | | |
| | 任意事業 | | 現行と同様 | 任意事業 | | |
| | | | | ○介護給付費適正化事業 ○家族介護支援事業 ○その他の事業 | | |

5 地域医療・介護の提供体制の確保と連携のあり方

○ 本部会では、地域医療・介護の提供体制の確保と連携のあり方について、10項目の検討課題を挙げ、解決方策等について下記のとおり検討を行いました。 いずれも容易に解決できる課題ではありませんので、次期介護保険事業計画期間(H27~H29)内に一定の成果が得られるよう、実施・検討スケジュールを定め、 さらに具体的に検討していくことが必要です。

| (1)救急医療に関すること | | | |
|----------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 検討課題 | 現状の問題点・今後の課題 | 解決に向けた考え(方策) | 実施・検討スケジュール |
| | ○管内の医療機関・医師のみでは維 | ○1市4町と深川医師会、深川市立病 | ○平成25年度から管外協力医師の |
| ① 休日夜間急病診療体制の維 | 持・確保が困難なため、管外からの | 院が協働し、管外協力医師の継続的 | 募集を実施 |
| 持・確保 | 協力医師の確保については引き続 | な確保に努める。 | |
| | き広域で取り組むことが必要であ | | ○今後も継続して関係機関で救急医 |
| | る。 | ○コンビニ受診や救急車の不適正利 | 療の状況を把握し必要な対策を協 |
| | | 用等については、関係機関が連携し | 議していく。 |
| | ○現在のところ、札幌、旭川方面から | 継続的な啓発活動を行う。 | ・当面、民生部会など既存組織を活用 |
| | の応募医師により充足しているが、 | ・特に、9月9日の救急の日に合わせ | して協議し、在宅医療・介護連携の |
| | 今後の管内の医師の減少や状況の | て、各市町の広報紙等で統一した広 | 推進に取り組む協議組織づくりの |
| | 変化によってはさらなる確保対策 | 報活動を毎年行う。 | 中で協議体制を検討する。 |
| | が必要となり、経費の増加も想定さ | | |
| | れる。 | ・また、住民が急病時の対応を相談で | ○平成27年度から9月を「救急医療 |
| | | きるよう、「夜間急病テレホンセン | 普及月間」と位置付け、関係機関が |
| | ○依然としてコンビニ受診や救急車 | ター (Tm22-4100)」や小児救急電話 | 連携し、管内統一した広報活動を行 |
| | の不適正利用が見られ、市・町民の | 相談(#8000)」の存在を各市町の | う。 |
| | 理解と協力が必要である。 | 広報紙に在宅当番医のお知らせと | ・本年9月に1市4町でコンビニ受 |
| | | ともに毎月掲載する。 | 診抑制、救急車適正利用、救急カー |
| | | ・数年前に作成した小児救急対応パ | ド等普及の広報を初めて統一実施 |
| | | ンフなど、急病時の対応パンフ等の | した。 |

| | T | | I |
|-------------------|---------------------|---|---|
| | | 作成と継続的な周知に取り組む。 | |
| | | | |
| | | ※「夜間急病テレホンセンター」~深 | |
| | | 川市立病院の看護師が、病状に基づ | |
| | | く緊急性の有無や、受診の必要性に | |
| | | 関するアドバイスを行う。 | |
| | | ※「小児救急電話相談(#8000 を押す | |
| | | と都道府県の相談窓口に自動転 | |
| | | 送)」~休日・夜間の急な子どもの | |
| | | 病気をどう対処したらよいか。病院 | |
| | | の診察を受けた方がいいか判断が | |
| | | 迷った時に、小児科医師・看護師へ | |
| | | の電話相談ができる。 | |
| | | PERETERIOR CC 00 | |
| | | | |
| (2)病院・診療所に関すること | <u> </u> | | |
| 検討課題 | 現状の問題点・今後の課題 | 解決に向けた考え(方策) | 実施・検討スケジュール |
| INH THINKS | ○平成25年度決算で資金不足比率 | ○管内唯一の急性期病院として、医師 | ○平成26年度から継続して検討す |
| (1) 深川市立病院の経営安定及び | が 18.5%となり、経営健全化計画の | の確保に努め、中核病院としての機 | べき課題として、各市町単独では確 |
| 医療介護連携機能の整備 | 目標を達成(20%)し、2年前倒し | 能を維持確保してほしい。 | 保できない病院機能を広域(1市4 |
| 区域开设建场版的O7定期 | で計画を完了したが、医業収益の確 | 配をか出す事情がしてるして。 | 町)で支えていく方策について、平 |
| | 保、収支の改善、累積不良債務の解 | ○今後も厳しい経営環境が見込まれ | 成27年度予算に反映できないか |
| | | - , , , , , , , , , , , , , , , , , , , | ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, |
| | 消が必要である。 | る中、市立病院の努力のみでは限界がある。またり、吉野送納では歴史できません。 | も含め、具体的に検討していく。 |
| | | があり、市町単独では確保できない | 、 松売した日 仏並(人)でよっしょう マーッキ |
| | ○人口減少が続く中、管内唯一の急性 | 病院機能を広域(1市4町)で支え | ⇒ 検討は民生部会ほかしかるべき |
| | 期病院で、救急などの各種拠点機能 | ていく方策を検討する。 | 場で行う。 |
| | を有する中核病院としての機能を | | |

今後も維持・確保していくことがで きるか。

- ・H26改定の診療報酬制度により、 本年10月1日から入院基本料の平 均在院日数計算において90日超の 患者を含めた入院患者の平均在院 日数が10対1入院基本料の要件で ある 21 日を超えると入院患者全員 が13対1の入院基本料となり、 その状況が見込まれる場合は在院 日数が90日を超える患者の診療報 酬を報酬単価の低い療養病床の算 定にすることで、90 日超の患者以 外の入院患者は10対1入院基本料 をとることを選択せざるを得ない が、大きな医業収益の減となる。
- ・国では、地方交付税の算定基準を許 可病床数 (270 床)から運用病床数 (199 床) に変更することが検討さ れており、そうなれば交付税収入が 大きく減額される。
- ○北空知圏の限られた医療資源の中 で、地域包括ケアの中核を担う病院 として、今後求められる機能も整備

- ○地域包括ケアの中核を担う病院と して、他の民間の医療機関や介護保 険事業所では実施が難しい機能を 整備してほしい。
- ・訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ テーション事業の実施を検討する。
 - 課題が大きい。 ョンは看護師やリハビリ専門 職の確保と介護保険事業での 採算性が課題となる。

⇒ 訪問診療は医師の体制確保の

- ・地域包括ケア病棟の検討
- き受け困難な医療措置が必要な患 者の受け皿)の検討
- ⇒ 採算性に課題があり、今後の診 療報酬制度の改定を踏まえた 経営面の対策が必要である。
- 在宅療養後方支援病院の検討
- ・市立病院が拠点となり、他の病院・ 診療所、介護保険事業所との連携ネ ットワークの構築を図る。
- ⇒ 保健所の調査によれば半数以 上の医療機関が在宅医療の実

- ○地域包括ケアの中核を担う病院と しての機能整備について、深川市立 病院に検討を求める。
- ・検討にあたっては、地域医療構想の 策定協議や地域医療・介護連携の推 進協議と連携し検討してもらうも のとし、1市4町は検討に全面的に 協力していく。
- 訪問看護、訪問リハビリテーシー・事業の検討スケジュールは病院の 実情に委ねるが、平成27年度以降 実施できる事業は実施し、次期介護 保険計画期間 (H27~H29) 内に一 定の結論を得るものとする。
- ・療養病床(管内の療養型病床では引 → 検討は市立病院で行い、1市4町 ほか関係機関が協力する。

| | T | | |
|-----------------|---------------------|-----------------------|------------------|
| | する必要がある。 | 施に関心を示しており、市立病 | |
| | | 院が後方支援病院としての役 | |
| | ○平成27年度から都道府県で策定 | 割を担うなど、拠点機能を整備 | |
| | する地域医療構想により、2次医療 | していくことが必要である。 | |
| | 圏ごとに病床数の調整が行われる | | |
| | ことになる。北空知圏は現行の基準 | ○その他 | |
| | 病床数408床に対し既存総病床 | ・健(検)診、人間ドックの拡大 | |
| | 数は673床 (H26.4報告:在院患 | ⇒ 健診医を確保できれば拡大で | |
| | 者数558人)あり減床調整が想定 | きるが、現行の体制ではドック | |
| | される。 | は1日10人が限界となって | |
| | | いる。 | |
| | | | |
| | | | |
| | ○患者数の減少などにより収支不足 | ○人口減少等により、診療所運営は収 | ○在宅医療の提供体制の構築及び地 |
| ② 公立(公的)診療所の維持・ | が増加傾向にあり、市町が支援・補 | 支不足が増加することが懸念され | 域医療・介護連携の推進の取り組み |
| 確保 | 填しているが、今後も増加すると見 | るが、高齢化の進展により、移動距 | の中で、検討課題として継続的に検 |
| | 込まれる。 | 離が少ない町内に「かかりつけ医」 | 討していく。 |
| | | を置くことは、住民の安全安心な生 | |
| | ○人口減少が進む中、現状の診療体制 | 活を維持していくうえで不可欠で | ⇒ 協議組織が整備されるまでは検 |
| | を維持できるか、あるいは将来後任 | あるが、医師の安定的な確保につい | 討は民生部会で行う |
| | の医師を確保できるか、維持するた | ては、検討課題である。 | |
| | めの課題は大きい。 | | |
| | | ○今後、急速に進む人口減少等を見据 | |
| | | えた対策を早期に検討していく必 | |
| | | 要がある。 | |
| | | ・病院と診療所あるいは診療所同士 | |
| | | の相互協力 | |
| | | ▽ノŢロ <i>-</i> 生、防カノ J | |

| | | ⇒ 医療機関相互の診療ネットワークを構築しながら、医師確保が困難になった場合の診療の相互協力などの対策を検討する必要がある。 ・通院の交通手段の確保 ⇒ 高齢者等の通院の足確保について、今後の高齢化の進展に対応した広域的な対策を検討する必要がある。 | |
|--------------------|-------------------|--|-------------------|
| (3)在宅医療に関すること 検討課題 | 現状の問題点・今後の課題 | 解決に向けた考え(方策) | 実施・検討スケジュール |
| | ○休日・夜間の十分な在宅医療の提供 | ○既存の資源(病院・施設)を活用し | ○深川保健所が設置している「北空知 |
| ① 在宅医療の提供体制の構築 | 体制が確立されていない。 | た24時間の看護・介護体制の整備 | 圏域在宅医療推進ネットワーク協 |
| | | を進める。 | 議会」を通じて取り組むとともに、 |
| | ○現在、訪問診療や往診を行っていな | | 在宅医療・介護連携の推進に係る協 |
| | い医療機関においても在宅医療提 | ○医療機関相互の診療ネットワーク | 議組織づくりのあり方検討の中で、 |
| | 供機関になりたい意向を持ってい | の構築などは、市町単独では困難な | 同協議会の発展的な転換を検討す |
| | る。 | ため、広域で医師会との連携により | る。 |
| | | 進める必要がある。 | |
| | ○提供体制の整備にはバックアップ | | ⇒検討は民生部会の下で、地域医 |
| | 体制の整備や医療機関相互の診療 | ○地域包括支援センターを中心とす | 療・介護担当課長等及び深川保健 |
| | ネットワークの構築が必要である。 | る地域の連携拠点の整備を進める。 | 所、深川医師会、深川市立病院の |
| | | | 代表者の会議で行う。 |

| | | <u></u> | <u></u> |
|----------------|-------------------|---------------------|----------------------|
| | ○地域で支える体制が求められてお | ○多職種協働による在宅チーム医療 | |
| | り、在宅療養関係機関の連携体制づ | が提供できるよう地域ケア会議を | |
| | くりが必要である。 | 充実させる。 | |
| | | | |
| | | | |
| (4)介護に関すること | - | | |
| 検討課題 | 現状の問題点・今後の課題 | 解決に向けた考え(方策) | 実施・検討スケジュール |
| | ○在宅サービスの充実が必要だが、 | ○通所介護 (デイ)、ショートステイ、 | ○1市4町の次期介護保険事業計画 |
| ① 在宅サービスの確保・充実 | 24時間体制のサービスや、土日・ | 小規模多機能型居宅介護の需要が | に基本的な方策 (考え) 等を盛り込 |
| | 夜間のサービスがない。 | 高まると予想されるので、整備が必 | み、計画期間 (H27~H29) 内に一 |
| | (H26年4月から沼田町の養護老 | 要である。 | 定の成果が得られるよう、平成27 |
| | 人ホームで休日・夜間の訪問介護事 | | 年度以降検討していく。 |
| | 業を開始し、現在休日の利用が複数 | ○休日や夜間のサービスについて事 | |
| | 名ある) | 業者に対して要請ないし協議する | ⇒ 検討は民生部会の下で、介護保 |
| | | 必要がある。特に、24時間体制の | 険・地域包括支援センター担当者 |
| | ○通所介護など、利用者のニーズに対 | サービスを行っている施設サービ | の会議で行う。 |
| | 応した質の向上が必要である。 | ス事業者の在宅サービスへの参入 | |
| | | とサービス時間拡大を要請する。 | |
| | | | |
| | | ○北空知管内の事業者の連絡会など | |
| | | をつくり、利用者ニーズや介護度の | |
| | | 維持・改善に効果的なサービスの質 | |
| | | 向上を図る研修等の仕組みづくり | |
| | | ができないか、事業者と検討する。 | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| | T | | |
|-----------------|-------------------|-------------------|--------------------|
| | ○地域密着型サービス事業所も含め、 | ○介護サービスの基盤整備は、北空知 | ○1市4町の次期介護保険事業計画 |
| ② 管内サービス事業所の相互利 | 当該市町の住民だけの利用ではな | 圏域で相互利用されている実態を | に基本的な方策 (考え) 等を盛り込 |
| 用 | く広域利用の運営となっており、今 | 踏まえ広域で整備を検討する。 | み、平成37年(2025年)の介 |
| | 後も相互利用が必要である。 | | 護需要のピーク時を見据えて、平成 |
| | | ○施設サービスの整備は平成37年 | 27年度以降継続して協議、調整し |
| | ○介護需要のピークとなる平成37 | (2025年)の介護需要のピーク | ていく。 |
| | 年(2025年)以降の需要が減少 | 後の需要減少を想定し検討する。 | |
| | することも踏まえた提供体制の整 | ⇒ 深川市は不足するサービスの | |
| | 備が必要である。 | 整備を検討中であるが、4町は | |
| | | 次期計画期間での整備予定は | |
| | | ない。 | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | ○管内市町の規模やリハビリ専門職 | ○広域での取り組み・構築を検討す | ○平成26年度継続して検討すべき |
| ③ 地域リハビリテーション活動 | 確保を考えると各市町単独での構 | る。 | 課題として、平成27年度(試行事 |
| 支援事業の構築 | 築は難しい。 | ・深川市立病院のリハビリ専門職を | 業含め)ないしは平成28年度に実 |
| | | 増員し広域活用することができな | 施できないか検討する。 |
| | | いか、検討する。 | |
| | | (名寄市立病院でリハビリ専門職の | ⇒ 検討は民生部会の下で、介護保 |
| | | 広域雇用・活用例ある) | 険・地域包括支援センター担当者 |
| | | | 及び市立病院担当部局の代表者 |
| | | | の会議で行う。 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| | ○管内市町の規模から各市町が個別 | ○広域での取り組み・構築を検討す | ○平成29年4月(又は平成28年4 |
|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| ④ 在宅医療・介護連携の推進 | に医師会等と連携づくりを行うの | る。 | 月)に実施できるよう、平成27年 |
| | は困難である。 | • 北空知地域医療介護確保推進協議 | 度に協議組織についてのあり方を |
| | | 会あるいは北空知地域包括ケア推 | 検討し、平成28年度中(又は平成 |
| | ○深川医師会及び市立病院などと1 | 進協議会などの協議組織をつくり、 | 27年度中)に整備する。 |
| | 市4町とが広域で取り組む仕組み | 既存の組織を包含・整理することは | |
| | が必要である。 | できないか、検討する。 | ⇒ 検討は民生部会の下で、地域医 |
| | | ⇒ 深川保健所が設置している「北 | 療・介護担当課長等及び深川保健 |
| | ○在宅医療・介護連携の推進に係る財 | 空知圏域在宅医療推進ネットワ | 所、深川医師会、深川市立病院の代 |
| | 源は介護保険が原則となり、地域医 | ーク協議会」について、1市4町 | 表者の会議で行う。 |
| | 療介護総合確保推進法に基づく新 | が主体となり広域で取り組む組 | |
| | たな財政支援制度(基金)の対象に | 織への発展的な転換を検討する | |
| | 都道府県の当該事業は小児在宅医 | 必要がある。 | |
| | 療や研修事業などに限定される見 | | |
| | 込みである。 | | |
| | | | |
| | ○管内市町の規模や専門職確保を考 | ○広域での取り組み・設置を検討す | ○遅くとも平成29年4月に実施で |
| ⑤ 認知症初期集中支援チームの | えると各市町単独での設置は難し | る。 | きるよう、平成27年度に仕組み等 |
| 設置 | い。 | ・深川市立病院の地域医療連携室な | を検討し、平成28年度に専門職員 |
| | | どに複数のチームを設置すること | の確保や研修などの体制整備を進 |
| | | はできないか、 | める。 |
| | | ・嘱託医の確保、砂川市立病院及び市 | |
| | | 内精神科病院との連携、退職看護 | ⇒ 検討は民生部会の下で、介護保 |
| | | 師、福祉専門職の活用などの方策を | 険・地域包括支援センター担当者 |
| | | 検討する。 | 及び市立病院担当部局の代表者 |
| | | | の会議で行う。 |
| | | | |

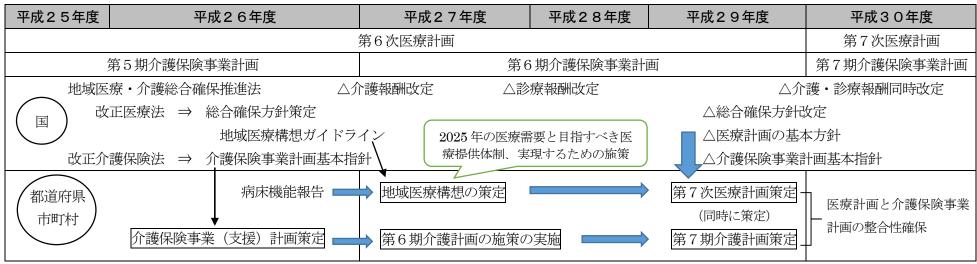
| (5)医療・福祉・介護人材の確保に関すること | | | | | |
|------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--|--|
| 検討課題 | 現状の問題点・今後の課題 | 解決に向けた考え(方策) | 実施・検討スケジュール | | |
| | ○人口減少・労働力不足が予測される | ○各市町単独あるいは連携した人材 | ○平成27年度以降、在宅サービスの | | |
| ① 管内独自の確保対策 | 中、人材確保に危機意識を持った対 | 確保対策を検討する。 | 確保・充実に係る事業者の連絡会の | | |
| | 策が必要である。 | ・介護スタッフに対する公営住宅等、 | 設立などとも関連させながら、事業 | | |
| | | 安価な家賃住宅の入居斡旋、新規雇 | 者等との検討の場を設け、有効な方 | | |
| | ○実態調査に回答した管内49事業 | 用者に対する助成金制度や専門学 | 策を継続して検討していく。 | | |
| | 所では、今後3年間で172人の職 | 校等進学者に対する奨学金の支給、 | | | |
| | 員を採用したいと考えているが、現 | 資格取得助成などの制度創設を検 | ⇒ 検討は民生部会の下で、介護保 | | |
| | 状でも求人してもなかなか応募が | 討する。 | 険・地域包括支援センター担当者 | | |
| | ないなど採用に苦慮している。 | | 及び障がい福祉担当者の会議で | | |
| | | ・有資格者の把握調査を実施し復帰 | 行う。 | | |
| | ○職員の資質向上が必要である。 | 研修などを行うほか、中・高校生、 | | | |
| | | 主婦、高齢者、障がい者などに対す | | | |
| | ○国・道の対策のほか市町独自の人材 | る体験講座や研修、外国人の招聘な | | | |
| | 確保が必要である。 | ど、事業者と連携した取り組みを行 | | | |
| | | う。 | | | |
| | | | | | |
| | | ・定年の延長による高齢者の継続雇 | | | |
| | | 用、パートなど働きやすい労働条件 | | | |
| | | による主婦、高齢者、障がい者の雇 | | | |
| | | 用など、事業者と連携した取り組み | | | |
| | | を検討する。 | | | |
| | | | | | |

6 まとめ

- 本部会では、北空知1市4町における地域医療・介護の提供体制の確保と連携のあり方について、北海道内でも急速に人口減少が進むと予測されている北空知圏域の将来人口の推計をはじめ、圏域内の限られた医療・介護資源の実態や、医療・介護サービスの相互利用の状況、さらには今後の医療・介護の需要予測などの調査・研究、検討を行った結果、各市町独自に地域包括ケアシステムを構築していくことは難しく、今後の人口構造の変化等に対応した持続可能な地域医療・介護の提供体制を確保していくためには、1市4町が共同し北空知第2次保健福祉医療圏を維持し、深川保健所や深川医師会など関係機関等と連携を図り、北空知圏域における地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組むべきであるとの認識に至りました。
- 当面の検討課題として、5の地域医療・介護の提供体制の確保と連携のあり方で10項目の課題を挙げ解決方策等について検討を行いましたが、いずれも 容易に解決できるものではありません。1市4町が共同し、関係機関・団体等と連携を図りながら広域的に取り組むことによって効果的に成果が得られるものと判断されますので、北空知圏域の医療・介護の需要のピーク時(医療:平成27年(2015年)、介護:平成37年(2025年))を視野に据えながら、その後の需要減少も見据え、本部会で検討した解決方策等について、さらに具体的な施策を検討していくことが必要です。

また、持続可能な地域医療・介護の提供体制を確保していくためには、今後も10年、20年の長期的な視点を持ち、継続して対策を検討していくことが必要であり、1市4町と関係機関等が医療・介護について総合的に検討し実施していく組織や体制づくりが必要です。

【参考:医療・介護提供体制の見直しに係る今後のスケジュール】



【資料】

○ 調査研究・検討の経緯

| 開催月日 | テーマ等 | 調査研究・協議内容 |
|------------------|--------------|--|
| 平成26年 | 第1回会議 | ①救急医療体制の再整備の進捗状況について |
| 6月25日 (水) | | 夜間休日診療の患者の状況と課題、管内・管外協力医の状況と課題など |
| 9:30~11:40 | 地域医療の現状(その1) | ・報告:深川市立病院、深川消防組合 |
| 深川市健康福祉センター | | ②北空知第2次保健医療福祉圏の概況等について |
| | | 地域医療と介護サービスの状況と課題 |
| | | •報告:深川保健所 |
| | | ③深川市立病院の経営状況について |
| | | 患者の推移(市町別・圏域内外別)、医師等の推移、 過去5年間の収支状況と今後の見通し、市繰入金・ |
| | | 補助状況、主な経営改善策、病診連携や検診など広域的取組、医療・介護の連携などの状況と課題 |
| | | ・報告:深川市立病院 |
| 7月15日 (火) | 第2回会議 | ①4町の診療所の経営状況について |
| $15:00\sim17:00$ | | 患者の推移(市町別・圏域内外別)、過去5年間の収支状況と今後の見通し、町繰入金・補助状況、主な |
| 深川市健康福祉センター | 地域医療の現状(その2) | 経営改善策、病診連携や検診など広域的取組、医療・介護の連携などの状況と課題 |
| | | ・報告:4町の診療所又は担当所管 |
| | | ②意見交換 |
| | | 第1回及び第2回会議の報告を受け、現状を共有し課題等について意見交換を行った。 |
| | | 福祉・介護人材確保対策実態調査を1市4町で共同実施することを決め、7月に実施した。 |
| 8月20日 (水) | 第3回会議 | ①1市4町の介護サービスの状況について |
| 9:30~12:00 | | 介護に係る施設・在宅サービスの状況と課題、インフォーマルサービスの状況と資源開発等の課題、広 |
| 深川市健康福祉センター | 介護の現状 | 域連携の必要性、第6期介護保険事業計画の策定状況(検討課題と解決方策) |
| | | ・報告:1市4町の介護保険担当所管 |
| | | ②意見交換 |
| | | 現状を共有し課題等について意見交換を行った。 |

| 10月1日(水) | 第4回会議 | ①意見交換 |
|-----------------|---------|---|
| 9:30~12:15 | 意見交換 | ・第1回から第3回会議までの会議結果を「北空知圏の地域医療及び介護サービスの提供体制の確保と |
| 深川市健康福祉センター | | 連携のあり方検討に関する中間報告(骨子案)」として整理し検討した。 |
| | | ・7月に実施した福祉・介護人材確保対策実態調査の結果報告(概要)を確認した。 |
| | | ・課題等の論点整理を行い、課題解決のための広域連携の方向性について、意見交換を行った。 |
| 10月29日 (水) | 第5回会議 | ①意見交換 |
| $9:30\sim11:45$ | 中間とりまとめ | ・これまでの協議結果を「北空知圏の地域医療及び介護サービスの提供体制の確保と連携のあり方検討に |
| 深川市健康福祉センター | | 関する中間報告」として取りまとめた。 |
| | | |

○ 民生部会構成員

| 市町名 | 役職名 | 氏 名 | 備考 |
|-----------------|-------------|---------|---------|
| がい し | 健康福祉課長 | 三ッ井 隆 博 | (医療) |
| 深川市 | 高齢者支援課長 | 臼 杵 清 | (介護) |
| 妹背牛町 | 住民課長 | 成 瀬 勝 幸 | (介護) |
| 然月十町 | 健康福祉課長 | 田湯勝則 | (医療・介護) |
| 秩父別町 | 住民課長 | 髙 鶴 公 人 | |
| | 地域包括支援センター長 | 斉 藤 直 美 | (介護) |
| 北竜町 | 住民課長 | 山 田 伸 裕 | (医療) |
| | 地域包括支援センター長 | 藤井政信 | (介護) |
| 沼田町 | 保健福祉課長 | 菅 原 秀 史 | |
| | 地域包括支援センター長 | 西尾佳代 | (介護) |

(オブザーバー)

| 機関名 | 役職名 | 氏 名 | 備考 |
|----------|--------|---------|----|
| 深川保健所 | 次長 | 東 秀明 | |
| 深川市立病院 | 管理課長 | 挽 地 昌 弘 | |
| 深川地区消防組合 | 指令救急課長 | 北 林 泰 明 | |
| | | | |

(事務局:深川市)

| 役職名 | 丑 | も 名 | | 備 | 考 |
|---------------|----|-----|---|---|---|
| 健康福祉課長補佐 | 吉田 | 博 | 昭 | | |
| 健康福祉課障がい福祉係主査 | 神原 | 基 | 男 | | |